

令和5年度 第2回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和5年11月16日(木) 14:00～15:00
2. 開催場所 甲賀市役所 別館1階 会議室101
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 16人
被保険者代表 : 中村委員、奥村委員、吉田委員、
吉川委員、宇田委員
保険医、保険薬剤師代表 : 塩澤委員、浅瀧委員、
村木(信)委員
公益代表 : 池本委員、岡本委員、辻委員、
木村委員、村木(育)委員
被用者保険代表 : 阿部委員、佐井委員、堀委員

事務局

市民環境部 保井部長、田村次長、
健康福祉部 釜谷次長
保険年金課 森田課長、望月課長補佐、市井係長

5. 欠席委員 中西委員、渡邊委員

6. 傍聴 0人

7. 会議次第

- 1) 開会
- 2) 市民憲章唱和
- 3) あいさつ
- 4) 議題
 - ・第3期甲賀市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)について
- 5) その他
- 6) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(あいさつ)

会 長：あいさつ

市民環境部長：あいさつ

(議題)

○第3期甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について
（当日資料①、②、③）

会 長：次第4の議題で、「第3期甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（当日資料①、②、③）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：例えば10ページの被保険者の状況で、加入者数は減っている。平均年齢は上がっていく見込みか。そうであるならこの計画の目標の中で、例えば透析導入者の減少が人数で書いてあるとか、脳血管疾患による介護保険認定の直近の人数に比べて減少と書いている。分母が減っている中で人数を目標にする意味というか、例えば1,000人当たりの人数を減らすなど分母を基準に合わせた形で目標を立てるというのもありかと思う。後、平均年齢が上がっていく中で6年間の目標を立てるのは非常に難しいと思うが、例えばこれまでの伸びに比べて伸びの傾きを少し下げるとか、そういう目標だと実現可能性が出てくるかと。ただこれは滋賀県とか市町統一目標があつたりするので、難しいかと思うが。

事務局：被保険者の状況についてはお見込みのとおり。令和4年度からは団塊の世代の方が後期へ移行し減っているのと、社会保険の改正があつたので被保険者はかなり減っている。年齢構成についても、65歳～74歳の方が50%を超えている状況で、若い方も少なくなっている。そのような中で、目標についてご意見をいただき先ほどおっしゃっていただいた透析患者の減少というところで、令和3年度の数字が20人。透析者数について20人前後で推移しており、目標についても率ではなく減少としている。デー

タヘルス計画については、それぞれの項目で統一して目標を立てることが難しい面もあるが、透析に関しては医療費がかなりかかるということもあり、できるだけ人数を減らす目標を立てている。それから目標については、今回のデータヘルス計画についても、県で統一の目標があり、それが54ページの目標で、これは県内どこの市町でも同じ目標を立てるということになっており、その目標を含めて53ページの市の目標を追加する形で目標を立てている。今後、被保険者の数も年齢も上がっていく中で、現実的には目標達成が難しい面もあるが、今回取り入れた塩分摂取量であるとか野菜の摂取量など新たな目標を立てて、新しい試みを取り入れながら健康増進を進めていきたいと考えている。参考にさせていただきたい。

会 長：よろしいでしょうか。

私のほうから54ページの計画策定時と目標とあるが、計画策定時というのは令和5年の目標ということか。

事務局：はい。直近の実績です。

会 長：ここは甲賀市の策定目標であるということがもう少し見えるような形にしてもらったほうがより理解がしやすいと思う。項目自体は滋賀県と市町国保における共通目標の状況と標題が出ているので、錯覚される方が出てくるのではないかと懸念する。そこはどうか。

事務局：53ページ、54ページについては、53ページが市の目標で、54ページが県の目標というふうに見えてしまうということでご意見といただいた。分かりにくいところがあり、計画策定時の数値目標については、53ページと54ページは同じ数字になっている。そこで54ページについて市の実績の数字であるということを追記し、目標についても市の目標であるということで補足説明等させていただく。

会 長：その他に65ページのその他の事項で、中間年度の令和8年度に見直しがあるということが見えるようにした方がよいと思う。

事務局：中間年度を令和8年度と追記する。

会 長：その他よろしいか。

委 員：計画の人数やパーセントは、国民健康保険世帯の分だけか。被保険者の状況は国保世帯だけであるが、12ページの死因別死亡者数は国民健康保険だけの分か。

事務局：12ページの死因別死亡者数は国保だけではなく、データヘルス計画については、国保に関して数字が分かっているものは国保の実績を出しており、それ以外でがん検診の受診率は国保だけで把握するのが難しいので、全体の受診率の実績をあげている。がん検診率は低い数字になっており、会社勤めをされている方は会社で受けておられ、その辺の把握ができない状況で、市の健診を受けていただいている方の率を、分母として全市民対象となってくるので率が低くなっている。こちらの方は当市だけで改善することは難しいので、県ともこのような意見をいただいたということで検討させていただく。

事務局：今指摘いただいたのは、それぞれの表の分母がすべて市民なのかそれともあがっている数値が限定された限られた部分の数値なのかというところで、分かりにくい部分があるのではないかと思います。特に揃っていない限定されている部分については、注釈をいれとか説明をさせていただくような記載をして明確にさせていただく。

会 長：混乱しないように、誤った情報を皆さんが受け取られないように工夫いただきたい。

会 長：その他よろしいか。

大きな変更があるご意見はなかったと理解させていただく。文言や皆さんに分かりやすい情報として伝えられるように、軽微な修正は事務局によって修正いただくということによろしいか。

会 長：意義なしということで理解させていただく。

会 長：甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）（案）について、原案については承認するということによろしいか。
協議会として原案どおり承認した旨を市長に答申させていただく。

会 長：他の案件について事務局からはどうか。

事務局：次回運営協会の日程について、年度当初来年令和6年2月1日で案内させていただいていたが、データヘルス計画のパブリックコメントを1月1日から1月30日までの予定としており、その結果についてもお伝えしたいことから、次の週の2月8日に変更させていただきたい。次回の協議会については、国保の税率の協議をしていただくこととなり、データヘルス計画と合わせて税率について協議をお願いしたい。

会長代理：閉会あいさつ

上記は、令和5年11月16日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録正本である。